

令和5年9月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和5年9月25日(月) 午後1時30分  
 2. 開催場所 勝山市役所 第1会議室  
 3. 出席委員 農業委員12名  
 会長 1番 松村 勘兵衛  
 会長職務代理 2番 辻 尊志  
 農業委員 3番 北山 謙治  
 4番 須見 則雄  
 5番 山口 拓雄  
 6番 山内 百合子  
 7番 高野 忍  
 8番 牧野 昌久  
 9番 吉田 武博  
 10番 滝本 和子  
 11番 田中 政男  
 12番 酒井 清泰

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第20号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第21号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第22号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第23号	農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取について（農地中間管理事業による賃借権の設定）	可決
議案第24号	現況証明願いについて	可決

- （報告事項）・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局 係長 久永 幹生 主事 田中 愛里沙 会計年度任用職員 山内 佳奈

6.議事  
事務局

ただいまから、令和5年9月定例農業委員会を開催いたします。  
本来ならば事務局長が出るところでございますが、本日議会となっておりますので欠席させていただきます。

それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)

本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。  
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長）

これより本日の会議に入ります。

事務局より9月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長（松村会長）

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。  
ないようですので、本日の議事録署名委員を

10番 滝本 和子 委員

12番 酒井 清泰 委員

の両名をお願いします。

これより議事に入ります。

議長（松村会長）

日程第1 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長（松村会長）

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。

①については山口委員より報告をお願いいたします。

山口委員

ただいま説明にありましたとおり、なんら意義はないと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長（松村会長）

ありがとうございました。

②については須見委員より報告をお願いいたします。

須見委員	先日現地を見てきました結果、松ヶ崎の農地についてですが特に写真の4ページ上のほう、非常に生い茂った畑となっております、これはモアか何かでやらないときれいにならないかなど。ここで野菜作りというのは難しいかなど思っているんですけどもそこへオリーブを植えるということで聞いておりますので、なんとかなるのではないかなどと思います。あとの農地についてはなんら問題はないかと思っております。以上でございます。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 ③については吉田委員より報告をお願いいたします。
吉田委員	先立って現地確認を農業委員3人で行ってまいりました。差し替え資料2ページの写真にありますとおり、①については田んぼでございます。②については地目は田んぼとなっておりますけれども、畑として十分できるようなところでございます。以上でございます。
議長(松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。  ないようですので、これより採決いたします。 議案第20号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第20号は、原案どおり承認することに決しました。
議長 (松村会長)	日程第2 議案第21号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見についてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については吉田委員より報告をお願いいたします。
吉田委員	①の砂利採取の場所について、毎年水稻をしているところなんですけれども、この度借受人の砂利採取業者が砂利採取をされるということで、なんら問題はないと思います。よろしく願います。
議長 (松村会長)	②については須見委員より報告をお願いいたします。

須見委員	矢戸口の件についてですが、資料の14ページの写真を見て頂きたいと思うのですが、写真の真ん中へんに赤いコーンが置いてあるんですけども、どうもこのあたりに漏水の可能性があるということで、危ないです。すぐそばまで行っては見ていないのですが、このような結果となっていますので、とても危ないと思いますので、ぜひ工事をして頂きたいと思っております。以上でございます。
議長 (松村会長)	②については吉田委員より報告をお願いいたします。
吉田委員	資料を見てもらうとわかりますとおり、周りは宅地で住宅が建っております。ここに畑みたいなのところがあるんですけども、住宅にするということで、なんら問題はないと思います。
議長 (松村会長)	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第21号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第21号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
議長 (松村会長)	続きまして、 日程第3 議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（中間管理事業による賃貸借権の設定）及び、日程第4 議案第23号 農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取についてを議題とします。 これらは関連がありますので一括して行います。 事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長 (松村会長)	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 ではまず、議案第22号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし

議長（松村会長）	それでは、議案第22号については、承認することに決しました。
議長（松村会長）	続いて、議案第23号について採決いたします。 議案第23号は、「適当である」旨の意見を付することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、 議案第23号については「適当である」旨の意見を付すること決しました。
議長（松村会長）	続きまして、日程第5 議案第24号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については須見委員より報告をお願いいたします。
須見委員	資料の22ページの写真を見て頂きたいと思います。2つめの写真を見ると家の下に線が入っているんですが、1つめの写真の空地のほうを指しております。空地ばかりでございますので、なんら問題はないと思います。以上です。
議長（松村会長）	②については、吉田委員より報告をお願いいたします。
吉田委員	写真の25、26ページを見てもらうとわかりますとおり、宅地のまわりということで、非農地として地目申請するということで問題ないと思います。
議長（松村会長）	③、④については、山口委員より報告をお願いいたします。

山口委員	③については資料の写真のとおり空地です。④についても資料31ページの写真のとおり、宅地となっております。
議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第24号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第24号については、原案どおり承認することに決しました。
議長（松村会長）	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、その他について事務局よりお願いいたします。
事務局	それではタブレットの操作方法についてご説明させていただきます。 （説明）

議長（松村会長）	<p>このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、全体を通して何かご質問はございませんか。</p> <p>最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>9月29日(金)午後1時30分から、勝山市教育会館 1階ホールにて、農地利用最適化推進委員と合同で地域計画についての話し合いの場を設けさせていただきました。地区ごとのスケジュールやどのような方々にお声がけするか等を決めて頂きますので、先に郵送で案内しております資料を持参の上ご参加くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、次回の農業委員会は、令和5年10月27日(金)午後1時30分から、勝山市教育会館 3階 第1研修室にて農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしく願いいたします。</p>
議長（松村会長）	<p>以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。</p>
事務局	<p>松村会長、ありがとうございました。</p> <p>以上で9月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、辻職務代理より閉会のことばを申し上げます。</p>
辻職務代理	<p>閉会の言葉</p>